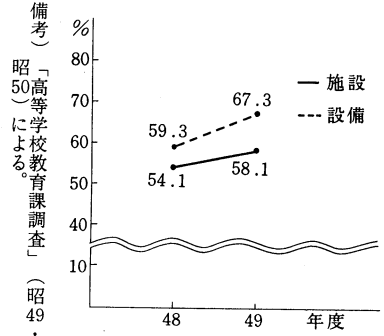


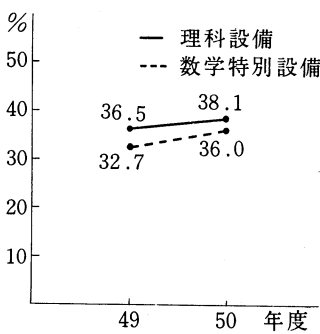
図-18 施設・設備充実率の推移



(備考) 「高等学校教育課調査」(昭49・昭50)による

しかし、理科教育設備等の充実率は極めて低く、昭和五十年度的において理科設備が三八・一%、数学設備が三六・〇%となっている。

図-19 理科教育振興法に基づく設備の充実率の推移



(備考) 「財務課調査」(昭50)による。全日制高校のみ。

学習指導のいっそうの充実を図るためには、施設・設備を今後も引き続き計画的に整備する必要がある。

五、特殊教育

(1) 整備が進む特殊教育諸学校
特殊教育諸学校は年を追って増設され、現状では次表のとおり本校九校及び分校六校を数えるに至っている。

表-19 昭和50年度の特殊教育諸学校の現状

区分	盲学校	ろう学校	養護学校			計
			体不自由	病弱	精薄	
学校数	1(3)	1(3)	2	1	4	9(6)
学級数	29	46	38	14	51	178
児童・生徒数	125	249	300	67	249	990

(備考) 1. 「学校統計要覧」(昭50)による。
2. 市立を含む。
3. ()は分校を示す。

また、最近の傾向として、盲・ろう学校の児童・生徒数は減少の状態にあり、逆に養護学校生徒は増加の状態にある。
これは就学指導体制の整備などにより、重度・重複障害の児童・生徒の就学が増加したことによるものである。

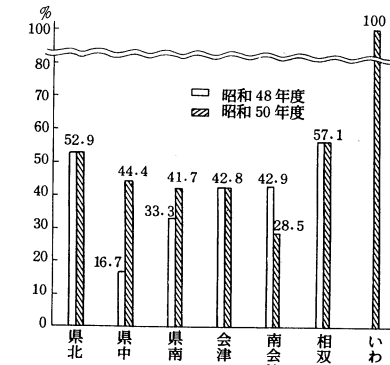


図-20 市町村心身障害児就学指導委員会の地域別設置率

市町村における就学指導体制の整備状況をみると、年々整備されて、就学指導委員会の設置市町村は昭和四十八年度に九十市町村中三十六市町村であったが、昭和五十年には九十市町村中四十二市町村となった。

(備考) 1. 「高校教育課調査」(昭48,昭50)による。
2. 設置率 = $\frac{\text{地域内設置数}}{\text{地域内市町村数}} \times 100$

また、就学指導委員会の設置率を地域別にみると、昭和五十年でいわき百%、その他の地域は四一・七%から五七・一%に達している。
今後は障害の種類に応じ、より適正な就学指導を可能にするために、就学指導体制を整備する必要がある。

表-20 昭和50年度の特級学級の現状

障害別	小 学 校		中 学 校	
	児童数	学級数	生徒数	学級数
精神薄弱	3,078	435	2,022	271
体不自由	—	—	—	—
病弱・虚視	442	50	36	6
弱視	15	3	—	—
難聴	62	10	2	1
その他	152	18	—	—
計	3,479	516	2,060	278

(備考) 「学校統計要覧」(昭50)による。

次に、施設内・病院内の特級学級の現状をみると、表-21及び表-22に示すとおりであるが、昭和四十八年度における施設内特級学級の児童・生徒数は小学校二百八十三名、中学校百八十四名であった。
それが昭和五十年において、小学校三百二十四名、中学校百九十六名となり、それぞれ四十一名、十二名の増加となっている。